

門・半兵衛・兎角。半田半助正興に養はれて、安永五年遺知七百五十石を襲ぎ、御馬廻組に班し、御近習與御納戸奉行加人となり、天明五年大小組に轉じて御膳奉行に任じたが、六年四月廿五日流刑に處せられ、十月晦日五ヶ山に向かひ、寛政四年六月十日免され、家斷絶した。文化元年歿。

ハンダマサトモ 半田正智 通稱五郎左衛門。父正秀の祿七百五十石を襲ぎ、會所奉行・聞番・御小將番頭等に任じ、元祿四年六十九歳を以て歿。この嫡統は天明六年正武の時に至つて土籍を褫はれた。

ハンダマサヒテ 半田正秀 通稱大炊・治太夫・五郎左衛門。半兵衛の子。新知七百五十石を受け、慶長十九年大坂の役に中將番頭として従軍した。

ハンダモチヨシ 半田用休 通稱順左衛門。文政三年無息の内學校讀師御雇となり、九年十二月父の遺知百石を受け、天保十年前田齊泰の子齋松丸の御抱守となり、十二年五月十三日江戸に於いて自殺、家斷絶した。後弘化四年子昌三郎祖父の遺知の内五十石を受けて新たに家を興した。

ハンチ 半知 知行の半高を借知とし、半高を給人に收納せしめたことをいふ。『半知可被仰付程之御時節を奉恐察云々』などいふものはである。かくの如き高率の借知は、天保八年乃至十年に行はれてゐる。

ハンチギヨウ 半知行 半は半端の義にて百石に満たざるをいふ。慶應二年八月貸銀を行つた時の令に『八百石以下半知行迄都而百石壹貫五百目宛之割』と見えて、これはハチギヨウと訓むべきであらう。

ハンチジ 藩知事 明治二年六月十七日政府は加賀侯前田慶寧の版籍奉還の請を許して、之を金澤藩知事に任じ、翌十八日大聖寺侯前田利智を大聖寺藩知事たらしめた。藩知事の職は四年七月十四日の廢藩置縣に至つて罷んだ。

ハンチシヨクセイ 藩治職制 明治元年行政官は藩治職制を發布したから、十二月十五日加賀藩も之に隨つて職制を釐革した。即ち舊制によれば、重臣の樞機に與るものを年寄及び家老といひ、その年寄は八家と稱する門閥、家老は人持組に屬する七十餘家の士から撰任したが、今や共に之を廢し、その階級に拘らず、一般に士人中の材幹ある者を選んで執政及び參政とし、舊八家の身分は假に芙蓉之間溜の面々と唱へしめることにした。是に於いて前田土佐守直信・奥村伊豫守榮通・本多播磨守政均・村井又兵衛長在は執政となり、横山藏人政和・津田玄蕃正那・本多圖書政醇・前田將監恒敬・前田内藏太孝錫・不破彦三爲儀・横山外記隆淑は參政に任じ、次いで廿四日多賀源介直道を參政に加へ、廿七日横山政和を執政に進め、岡田雄次郎正忠後棟・木村九左衛門恕を參政とし、二年正月十六日には藤懸十郎兵衛頼善・丹羽次郎兵衛履信を、同月十九日には不破亮三郎貞順を參政とし、而して執政奥村榮通は病を以て四月七日之を辭した。

この年藩は藩治職制と題した衙門及びその職員配當表を作つた。その衙門には執政・參政の統轄する政事堂が中心となつて、公務局・會議局・監督局・庶務局これに屬し、學政寮・軍政寮（兩寮知事兼任）あつて、文學局・武學局・海軍局・陸軍局・鑄造局・彈藥局・兵學局

之に屬し、民政寮・會計寮（兩寮知事兼任）あつて郡治局郡廳・市政局社寺・勸農局・理財局・商法局・營修局之に屬し、刑獄寮（知事）あつて捕亡局之に屬した。

バンデ 番出 石川郡宮保の内の小字。

バンド 伴登 河北郡倉見の内の小字。

バンドウウチ 坂東氏 鳳至郡長井の舊家である。能登誌に『此村に勘十郎というて、利家公より七石五斗の御墨付持傳へり。今は御扶持なし。是は利家公輪島の御旅館を俄に御立有て、此者方に御一泊有し時頂戴せし御墨付也。』と記する。

バンドウウチ 坂東氏 鳳至郡小伊勢の舊家で、古くは番頭と書き、その祖を道徹といふた。天正中上杉氏の軍が穴水城を攻めた時に、この家の八郎左衛門宗天は長氏を援けて戦死し、その塚は平野村の路傍に在る。子孫世々十村又は山廻に任せられたが、後には無役になつた。

バンドウガヤチ 番頭ヶ谷 鳳至郡山田郷に屬する部落で、番頭ヶ谷内とも書いた。明治中三田・山口・木住と合併して山田と稱した。

バンドウブンジ 坂東文二 鳳至郡大屋の人。延享二年春二月八日生まれ、幼より博聞強記、明和二年大坂林春庵の門に入つて蘭學を學び、四年上洛して三宅尙齋に儒を受け、五年歸郷し、輪島町に出て長樂寺の傍に醫を開設した。後安永三年加賀藩より改作役に補せられ、八年飯田の十村役となり、天明六年十二月退役の後には生家に歸り、風月を友とし、七年八十二歳を以て歿した。

バンドウヤ 番頭屋 バン 鳳至郡浦上の内の小字。

パンナガシゲ 伴長重 通稱雅樂助、後八矢。長之の嫡男。前田利長に仕へて新知千石を賜はり、明暦元年父の歿後其の祿を併せて五千五百石となつた。延寶五年歿。

パンナガヤス 伴長安 通稱造酒、後に源兵衛。父は長之。前田綱紀に仕へて三百石を賜はり、寛文中二百石を加へ、天和以後聞番・大小將頭・馬廻頭となり、宗門奉行を兼ね、寶永中又公事場奉行を兼ね、正徳二年能め、同年歿した。享年六十五。長安性直諒、和歌を好み、大酒を嗜み、晩年眼を病んで遂に盲目となつた。

パンナガユキ 伴長一 諱長正。通稱雅樂之助・八矢。伊勢の人。無理兵衛の三子。慶長四年十一歳にして前田利長に召出され、七年利常に隸して祿百石を受け、大坂兩役に従ひ、その後役には岡山口で鎗功あり、爲に俸若干を加へ、足輕頭を経て人持組に班し、祿四千五百石（内典力知千五百石）に至り、後光高に屬し、その卒後公子萬菊の傳となり、明暦元年四月六十七歳で歿した。

ハンニヤイン 般若院 鹿島郡能登島に向田にあつたといふ寺院。能登誌に、般若院の遺址に礎石等がその儘あり、釋迦堂・愛宕などの名も存すると記する。

ハンニヤガハ 般若川 珠洲郡春日野の内黒峰から源を發して、同中ノ釜で海に入る。その上流は鼠川ともいふ。流程六軒。

ハンニヤチ 般若地 鳳至郡浦上の内の小字。

ハンニヤノ 盤若野 鹿島郡三階良川保に屬する部落。元來般若野と書いたのであらう。

ハンノウ 半納 藩政の時、七月朔日知行